

## 小坂町防災ハザードマップ を作成しました

「小坂町防災ハザードマップ」を新しく作成しましたので、自治会等を通じて4月から各世帯に配布しています。

このハザードマップは、目立つように大きなB版の冊子版となっていますので、ご家庭では見やすい場所に保管いただき、地域やご家庭の防災行動の資料としてご活用ください。

なお、14ページ下段「ハザードマップについて」の河川名を次のとおり訂正します。

誤) 想定した大雨の頻度と雨量(小坂川)

↓

正) 想定した大雨の頻度と雨量(米代川流域)



■お問い合わせ先 総務課総務管財班(TEL29-3901)

## 地域支え合い体制づくり事業 補助制度のお知らせ

令和元年度から開始した「地域支え合い体制づくり事業補助制度」について、昨年度は、お楽しみ会、たんば会、敬老会など35自治会で実施されました。

令和4年度も引き続き、自治会で行う、地域支え合い体制事業の費用の一部を助成します。

### ○対象事業

自治会が行う事業で、主に75歳以上の方を対象として行う地域支え合い事業(敬老会、たんば会、お楽しみ会、クリスマス会など)

### ○補助対象者

75歳以上(当該年度中に75歳に到達する方含む)の在宅者で住民基本台帳に記載されている方

### ○助成額

上記の人数×2,000円(年度中1回限り)

### ○手続き

計画書等を福祉課町民福祉班へ提出してください。



■お問い合わせ先 福祉課町民福祉班(TEL29-3925)

## 小坂町会計年度任用職員採用試験

町では、会計年度任用職員(パートタイム)の採用試験を次のとおり行います。

■募集職種 歯科衛生士

■採用人数 1人

■勤務場所 町立歯科診療所

■募集期間 8月31日(水)まで

※採用試験は受験申込み受理後、随時実施しますので、募集期間は8月31日以前に終了する場合があります。



## 小坂町職員(土木技師、保健師) 募集中

■募集期間 6月15日(水)まで

詳しくは、広報こさか5月号(19ページ)  
または下記へお問い合わせください。

■お問い合わせ先  
総務課総務管財班(TEL29-3901)

## 一児童手当受給者へのお知らせ

### 現況届提出は不要です

今年度から児童手当現況届の提出が原則不要になります。ただし、以下に該当する方は提出が必要になりますので、6月支払通知書に同封されているチラシをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

### 【現況届の提出が必要な方】

- ①配偶者からの暴力等により避難していて、住民票の住所地が小坂町と異なる場合
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤その他、小坂町から提出の案内があった方



■お問い合わせ先 福祉課町民福祉班(TEL29-3925)